



同窓会の開催に助成金がもらえます！2万円！

たちばな会では、会員の皆さんが同窓会を開催される際に、代表者からの申請により助成金をお渡しし、少しでも経費が軽減されるよう応援しています。是非この助成金の申請をしていただき、楽しい同窓会にお役立てください。

※利用にあたり4点のポイントがあります。



対象は学年全体の同窓会
(クラスや有志の会は対象外)



申請は同窓会の開催前に行う
必要があること



代表幹事2名が申請すること
(申請・請求・受領に認印必要)



助成を受けた年度を含めて5
年度が経過した翌年度から次
の申請ができること

- 助成金のお渡しは開催後が原則ですが、開催したことが確認できる書類を後日提出していただくことを条件に、開催前にお渡しすることもできます。
- 申請書類については、ホームページに掲載していますので、プリントしてお使いください。その後の請求関係書類や助成金の受領については、たちばな会館の開館日に来館、またはお電話で担当者にお問い合わせください。
- メールとFAXでの問い合わせは、回答が開館日になりますが、いつでもお待ちしております。



たちばな会事務局

〒584-0038 富田林市錦ヶ丘町 1-15(大阪府立河南高等学校内)

開館日：原則毎月第1土曜日と第3火曜日 13時～16時

電話：0721-23-3321 (fax 同)

Eメール：tachibana@aria.ocn.ne.jp

ホームページ：<http://tachibana-kanan.sakura.ne.jp/>